

平成 28 年度第 3 回日進市地域公共交通会議 議事録

日 時 平成 28 年 10 月 24 日（金） 午前 9 時 30 分から

場 所 日進市中央福祉センター 2 階 多機能室 南

出 席 者 松本幸正（会長）、幸村朋子（委員）、西川恵子（委員）、古田 寛（委員）、
多田直紀（委員）、近藤博之（委員）、松本謙治（委員）、木本（委員）、
川原田真弓（委員）、杉本忠久（委員）、桑原良隆（代理出席）、福田隆志（委員）、
花井祥雄（委員）、近藤 誠（委員）、山本悦子（委員）、二村裕之（委員）、
寺田裕美（委員）、青山雅道（委員）、牧 茂久（オブザーバー）

欠 席 者 山内達郎（委員）、仙石忠広（委員）大竹弘眞（委員）、

事 務 局 市民生活部生活安全課

傍聴の可否 可

傍聴の有無 あり（9名）

報 告 事 項 （1）平成 28 年度上半期の運行実績について
（2）交通結節点における待合環境の整備について
（3）平成 27 年度歳入歳出決算について

議 題 （1）年末特別運行について
（2）日進市地域公共交通網形成計画の修正について
（3）くるりんばす再編に伴う道路運送法上の協議について
（4）その他

発 言 者	内 容（要 旨）
事 務 局	それでは会議の方へ移りたいと思います。
	(会議公開・傍聴者入室)
事 務 局	それでは、会長に議事進行をお渡しします。
会 長	では議題に入りたいと思います。
	報告事項（1）平成 28 年度上半期の運行実績について （2）交通結節点における待合環境の整備について （3）平成 27 年度歳入歳出決算について
会 長	事務局より報告をお願いします。
事 務 局	(資料に基づき説明)
会 長	前回決定しました監査委員の方に会計監査を実施していただいたとのことですが、 監査委員の幸村委員、いかがでしたでしょうか。
委 員	資料にもございますとおり、関係書類を審査しましたが、全て正確かつ適正に処理 されておりましたことを確認いたしました。
会 長	ありがとうございました。上半期は前年並みの利用者数、運行収入は微減、というご 報告でした。また、市役所、おりど病院バス停の待合環境の整備、前回ご承認をいただ きました歳入歳出決算についてご説明がありました。ご質問はございますでしょうか。

発 言 者	内 容 (要 旨)
委 員	コースによっては利用者数が減少しているのに運行収入が増加しているところがあるが、理由について把握されていますか。
事 務 局	担当者の主観的な判断になりますが、東コースの場合、8月の利用は無料対象者である小学生の利用が多くなるため、9月になると利用者数は減少しますが、収入は必ずしも減少しない、と言うことがあるかと思えます。
会 長	利用者の中身によって利用者の増減と収入の増減が一致しないことがあります。
会 長	近隣のコミュニティバスは年々増加傾向にあります、日進市は少し頭打ちの状況にあります。まさに再編を行うタイミングであると言えます。
会 長	それでは議題（1）について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	（資料に基づき説明）
会 長	昨年までに引き続いて年末12月29日30日に運行していただけたということです。利用者は年々増えてきているということで、徐々に利用が定着してきているのではないかとのご説明でした。これにつきましてご質問はございますか。
会 長	コミュニティバスの役割は自動車の利用ができない方の足ですので、年末であっても必要ではないか、ということがこの会議で話題となり、比較的利用の見込まれる2日間に限って特別運行とすることとなったものです。来年度からは、再編により特別運行ではなく通常運行となります。
委 員	12月31日から1月3日についてはどうなりますか。
会 長	その点についても以前議論がありましたが、事務局いかがでしょうか。
事 務 局	民間の路線バスや多自治体の実績でも12月31日から1月3日はバスの利用が通常の半分以下となっていたことから、まずは確実に利用が見込めるところから実施していき、これが定着することで、今後それ以外の日にも必要であるという声が高まってくれば検討していく必要があると考えています。
会 長	それでは、例年通り年末特別運行を実施させていただくということでご承認いただけますでしょうか。
委 員	（異議なし）
会 長	ありがとうございました。では本件につきましては当会議の承認を得たということで、運行の変更の手続きを行っていただきます。
会 長	続きまして議題（2）について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	（資料に基づき説明）
会 長	皆さんにご協議いただいて昨年4月に策定した網形成計画ですが、策定段階では再編の内容がはっきり決まっていなかった部分もあり、案ですとかイメージといった形の表現となっている部分がありました。この点につきまして、再編案が固まってきたということでこの点について反映していくということでございます。
委 員	現在、網形成計画を実行する計画としての再編計画を策定していただいているところですので、その内容を踏まえた修正をしていただくものと考えています。
会 長	これは、網形成計画の内容が変わってしまうような修正ではなく、方針は決まって

発 言 者	内 容 (要 旨)
	いたものの具体的な内容が決まっていなかった箇所を具体化する修正であるということです。
会 長	異論もないようですので、修正についてご承認いただけますでしょうか
委 員	(異議なし)
会 長	それでは、会議での承認事項とさせていただきます。
会 長	続きまして議題(3)について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(資料に基づき説明)
会 長	路線再編により、既存の路線が廃止となり、新設路線ができるということで、路線、停留所の位置、ダイヤ、運賃といったものについて運輸局の承認を受ける必要がありますが、その許可を得る上では道路運送法上の地域公共交通会議での協議が必要になるという説明でした。変更の内容はこれまで議論してきた内容が資料としてまとめられているものです。
委 員	名鉄バスの路線に関する停留所などはこの場での協議はいらないということでしょうか。
事 務 局	そのように認識しております。
会 長	その意味としては、新しい名鉄バスの路線は協議路線ではなくなるということでしょうか。
事 務 局	市の計画に位置づけられた路線ではありますが、運行内容そのものには道路運送法の手続きの上では地域公共交通会議での協議を要する事項がありませんので今回の協議内容には含まれておりません。
委 員	全体の計画としましては、くるりんばすの再編の中で協議を進めてこられて合意をいただいたものだと考えております。
会 長	地域公共交通会議での特例のメリットとしては運賃の弾力化があります。長い距離を走れば当然運賃が上がっていきますので、くるりんばすの一乗車200円というのは特例運賃であります。もちろん、これまでの100円というのも当然特例だったわけです。 今のお話は、今回名鉄バスの路線となることで距離制の運賃となることから、特例ではないということで協議の必要がないということかと思えます。 今後、ルートやダイヤという点については引き続き会議で協議をしていきたいと考えています。
委 員	完全な独自路線ではない、という認識です。
事 務 局	1:06:11
事 務 局	長時間にわたるご審議をありがとうございました。
	(閉会 11時10分)